

第2 相談・判定部門

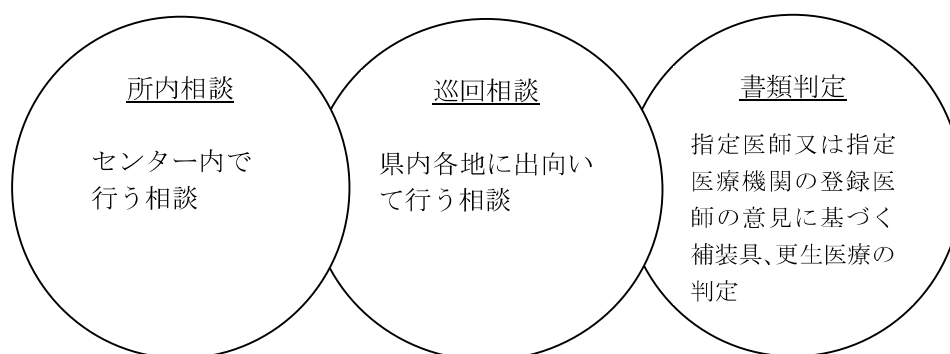
更生相談所は、身体障害者と知的障害者に関して、市町村に対する専門的技術的援助・助言、市町村の行う援護に関する医学的、心理学的及び職能的判定、障害者に対する専門的技術的相談指導、市町村相互間の連絡調整等を行う機関として位置付けられている。

1 身体障害者更生相談

(1) 概要

身体障害者更生相談所は、市町村からの依頼により、身体障害者の補装具の相談・処方・判定や自立支援医療（更生医療）の判定等を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の方法



(2) 令和7年度事業実績

ア 更生相談実施回数・相談人数

(ア) 障害・相談方法別実施回数・相談人数

	所内相談		巡回相談		書類判定	合計	
	回数	人数	回数	人数		回数	人数
視覚障害	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害等	0	0	0	0	1,198	0	1,198
肢体不自由	49	428	18	56	95	67	579
内部障害	0	0	0	0	1,872	0	1,872
計	49	428	18	56	3,165	67	3,649

(イ)年齢・障害別取扱人数

(人)

年齢 障害		18 歳 未満	18・ 19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳 以上	小計	合計
肢体 不自由	男	0	3	42	29	50	81	128	333	579
	女	0	7	24	26	21	47	121	246	
視覚障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
聴覚障害	男	0	3	12	10	9	17	455	506	1,174
	女	0	3	13	6	9	23	614	668	
音声言語障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
平衡機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
そしゃく機能 障害	男	0	2	13	0	0	0	0	15	24
	女	0	1	5	1	1	1	0	9	
心臓機能障害	男	0	0	0	0	0	1	3	4	4
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
腎臓機能 障害	男	0	0	7	31	76	173	913	1,200	1,766
	女	0	0	6	12	27	69	452	566	
呼吸器機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
小・ぼ・直 機能障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
免疫機能障害	男	0	3	25	24	13	16	3	84	88
	女	0	0	1	0	1	1	1	4	
肝臓機能障害	男	0	1	1	0	0	4	4	10	14
	女	0	0	0	2	0	1	1	4	
合 計	男	0	12	100	94	148	292	1,506	2,152	3,649
	女	0	11	49	47	59	142	1,189	1,497	
	計	0	23	149	141	207	434	2,695	3,649	

(ウ)相談・判定内容別件数

	取扱 実人員 (1)	相 談 内 容							判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数						
		自立 支援医療 (2)	補 装 具 (3)	身体 障害者手帳 (4)	職 業 (5)	施 設 (6)	生 活 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)	医学的 判定 (10)	心理学的 判定 (11)	職能的 判定 (12)	その他の 判定 (13)	計 (14)	自立 支援医療 (15)	補 装 具 (16)	身体 障害者手帳 (17)	障害 支援区分 (18)	そ の 他 (19)	計 (20)
来所	3,601	1,936	1,665	0	0	0	0	0	3,601	3,601	0	0	0	3,601	1,936	1,665	0	0	0	3,601
巡回	48	0	48	0	0	0	0	0	48	48	0	0	0	48	0	48	0	0	0	48
計	3,649	1,936	1,713	0	0	0	0	0	3,649	3,649	0	0	0	3,649	1,936	1,713	0	0	0	3,649

※来所の件数には書類判定を含む。

(エ)巡回相談実施回数

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館(越谷市)	4	4
	そうか光生園(草加市)	2	2
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所(熊谷市)	8	8
合 計		18	18

イ 障害別相談・判定状況

(ア)視覚障害

相談はなかった。

(イ)聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害

a 聴覚障害

相談人数は 1,174 名、延べ相談件数 1,174 件であった。

相談内容では、補装具（補聴器）が 1,145 件で 97.5%を占めている。自立支援医療（更生医療）は 29 件（2.5%）であった。

また、年齢別では、60 歳以上が 1,069 名（91.0%）と多くを占めている。

障害原因別件数

傷病名		件数（件）	構成比（%）
伝音性難聴		18	0.77%
	右	9	
	左	9	
感音性難聴		1,702	72.49%
	右	843	
	左	859	
混合性難聴		624	26.57%
	右	319	
	左	305	
その他		4	0.17%
	右	3	
	左	1	
合 計		2,348	100.0%
	右	1,174	
	左	1,174	

注）一側につき 1 件計上しているため、相談件数より多い。

種目・名称別判定件数

種 目		件数 (件)	構成比 (%)	うち、イヤモールド付き	
				件数	構成比 (%)
高度難聴用	ポケット型	37	3.2%	35	3.0%
	耳かけ型	960	83.8%	941	82.2%
重度難聴用	ポケット型	9	0.8%	9	0.8%
	耳かけ型	130	11.4%	126	11.0%
耳あな型	レディメイド	0	0%		
	オーダーメイド	5	0.4%		
骨導式	ポケット型	0	0%		
	眼鏡型	0	0%		
FM 型		0	0%		
イヤモールドのみ		0	0%		
その他（特例補装具を含む）		1	0.1%		
交付不適當		3	0.3%		
合 計		1,145	100.0%	1,111	97.0%

b 平衡機能障害

相談はなかった。

c 音声言語機能障害及びそしゃく機能障害

音声言語機能障害の相談はなかった。そしゃく機能障害は、24 件の自立支援医療（更生医療）の相談があった。

(ウ) 肢体不自由

相談人数は 579 名、障害原因別件数は 553 件であった。

相談内容別には、補装具が 568 件 (98.1%) と多数を占め、自立支援医療（更生医療）11 件 (1.9%) となっている。

障害原因別件数（重複あり）

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
脊 髄 関 係	脊髄損傷	13	2.4%
	RA(頸椎)	3	0.5%
	二分脊椎	6	1.1%
	ポリオ	4	0.7%
	脊髄腫瘍	1	0.2%
	後縦靱帯骨化症	0	0%
	脊髄その他	8	1.4%
	小計	35	—
骨 関 節 疾 患	関節リウマチ	1	0.2%
	変形性関節症	9	1.6%
	骨感染症	0	0%
	骨折	3	0.5%
	骨関節疾患その他	10	1.8%
	小計	23	—

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
神 経 筋 疾 患	脳血管障害	183	33.1%
	頭部外傷	10	1.8%
	脳腫瘍	3	0.5%
	脳性麻痺	108	19.5%
	パーキンソン病	1	0.2%
	脊髄小脳変性症	2	0.4%
	多発性硬化症	1	0.2%
	ALS	24	4.3%
	筋萎縮	7	1.3%
	その他特定疾患	22	4.0%
	末梢神経麻痺	1	0.2%
	神経筋疾患その他	15	2.7%
	小計	377	—
そ の 他	切断	69	12.5%
	火傷	1	0.2%
	その他	48	8.7%
	小計	118	—
合 計		553	100.0%

種目・名称別判定件数（重複あり）

種 目	件数 (件)	構成比 (%)
義肢	75	14.3%
義手	3	0.6%
義足	72	13.7%
大腿義足	12	－
下腿義足	44	－
その他	16	－
装具	231	44.1%
上肢装具	0	0%
体幹装具	0	0%
下肢装具	231	44.1%
短下肢装具	204	－
靴型・足底装具	20	－
その他	7	－

種 目	件数 (件)	構成比 (%)
その他	215	41.0%
車椅子	101	19.2%
自走用	38	－
介助用	61	－
その他	2	－
電動車椅子	54	10.3%
普通型	6	－
簡易型	33	－
その他	15	－
歩行補助杖	0	0%
その他	60	11.5%
姿勢保持装置	36	－
意思伝達装置	21	－
その他	3	－
交付不適當	3	0.6%
合 計	524	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容	件数（件）	構成比（%）
人工関節置換術	7	41.2%
関節形成術等	1	5.9%
その他	9	52.9%
合 計	17	100.0%

(エ) 内部障害

相談人数は 1,872 名、相談内容は、自立支援医療（更生医療）で 1,872 件であった。

障害原因別件数

傷病名		件数 (件)	構成比 (%)	傷病名		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	先天性心疾患	0	0%	呼吸器	気管支拡張症	0	0%
	虚血性心疾患	0	0%		その他	0	0%
	心弁膜	1	0.1%		小計	0	0%
	心筋症	0	0%	小腸 膀胱直腸	腫瘍	1	0.1%
	その他	5	0.2%		その他	0	0%
	小計	6	0.3%	免疫	HIV	88	4.7%
腎臓	腎炎	138	7.4%	肝臓	肝炎	0	0%
	腎硬化症	442	23.6%		胆道閉鎖症	0	0%
	糖尿病	697	37.2%		その他	14	0.7%
	その他	486	26.0%		小計	14	0.7%
	小計	1,763	94.2%	合 計		1,872	100.0%

自立支援医療（更生医療）別判定件数（重複あり）

医療内容		件数 (件)	構成比 (%)
心臓	弁置換	2	0.1%
	ペースメーカー	0	0%
	その他	3	0.2%
	小計	5	0.3%
腎臓	人工透析	1,676	86.9%
	腎移植	47	2.4%
	抗免疫	88	4.5%
	その他	13	0.7%
	小計	1,824	94.5%
免疫	抗HIV療法	88	4.6%
小腸	中心静脈栄養法	0	0%
肝臓	抗免疫	10	0.5%
	肝臓移植	2	0.1%
	小計	12	0.6%
給付不相当		0	0%
合 計		1,929	100.0%

ウ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を目的とし、平成6年度以降、市町村からの依頼に基づき入所調整を行っている（対象施設は23施設）。

入所の必要性の高い方が優先的に入所できるよう、市町村からの入所希望者に関する資料に基づき、介助度や介助者の状況、家族の状況、在宅サービスの利用状況、入所待機期間などを点数化し、優先順位を示した入所待機者名簿を作成している。

令和7年度は入所調整を4回（5月、8月、11月、2月）実施し、調整人数は延べ865名であった。調整後は、入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知した。

エ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当新任職員研修及び身体障害者福祉担当職員研修を計画し、配信型での研修を実施した。

オ 特例補装具審査会の開催

厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具については、特例補装具審査会を開催し審査している。

同審査会は、市町村の代表2名、県障害者福祉主管課1名、当センター職員9名で構成されている。令和7年度は4回開催し、10件（肢体不自由9件、聴覚1件）について審査した。

特例補装具審査会審査内容

区分	No	特 例 補 装 具		金 額（円）	判定
		種 目	特 例 部 分	（特 例 部 分）	
肢体不自由	414	車椅子自走用 オーダーメイド式	本体、片手駆動ホイール、転倒防止装置、 サイドパネルアームレスト付き、テーブル取付部品	525,336 (398,560)	適
	415	姿勢保持装置付き車椅子介助用 ストレッチャー型 リクライニング機構	本体(ストレッチャー型オーダーメイド式)、 開閉式サイドガード(内張り付)×4	553,903 (228,165)	適
	416	右短下肢装具(硬性)	足部 B4 硬性 熱可塑性樹脂×2	87,180 (15,600)	適
	417	姿勢保持装置付き電動車椅子標準型 ティルト機構	支持部 頭・頸部、付属品 体幹パッド、 ラテラルサポート、骨盤ベルト、足首ベルト、 トラクションコントロールシステム	1,580,184 (323,088)	適
	418	姿勢保持装置付き車椅子介助用 ティルト機構	付属品 胸・骨盤ベルト、頸部継手	739,138 (72,186)	適
	419	姿勢保持装置付き車椅子介助用 ティルト機構	付属品 頸部継手	562,489 (34,980)	適
	420	姿勢保持装置付き車椅子介助用 ティルト機構	付属品 ヘッドサポート、頸部継手	698,222 (78,758)	適
	422	右下腿義足	ソケット交換 (KBM 式・ピン式ライナー、懸垂用スリーブ)	484,448 (107,446)	適
	423	左短下肢装具(硬性)	下腿支持部 C2 熱可塑性樹脂×2	88,934 (18,000)	適
聴覚	421	補聴器	重度難聴用耳あな型(オーダーメイド)	184,254 (125,000)	適

※「No」は平成13年度からの通し番号

(3) 令和 8 年度事業計画

ア 更生相談実施計画

	所内相談 (回)	巡回相談 (回)	計
視 覚 障 害	－	－	－
聴 覚 障 害 等	－	－	－
肢 体 不 自 由	50	18	68
内 部 障 害	－	－	－
計	50	18	68

※ 視覚障害に係る日常生活相談として、歩行訓練士による白杖の使い方等の基本講座を実施する。

※ 書類判定等は随時実施する。

<巡回相談>

(回)

圏 域	拠 点	肢体不自由	計
川越比企・西部 南西部	国立障害者リハビリテーションセンター (所沢市)	4	4
東部・南部	越谷市障害者福祉センターこぼと館（越谷市） そうか光生園（草加市）	4 2	4 2
北部・利根・秩父	熊谷児童相談所（熊谷市）	8	8
合 計		18	18

イ 身体障害者関係指定障害者支援施設等の入所調整

入所待機者の多い県内の身体障害者関係指定障害者支援施設等への入所の公平・公正性や円滑な入所を図るため、年 4 回入所調整を行い、優先順位を示した入所待機者名簿を各市町村及び各対象施設へ通知する。

ウ 市町村職員研修の実施

市町村職員を対象に、身体障害者福祉担当職員研修を実施する。

エ 特例補装具審査会の開催

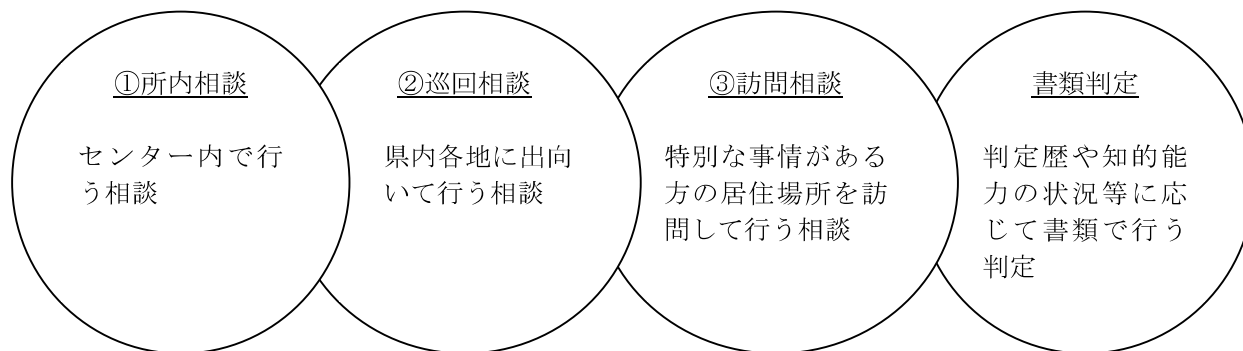
厚生労働省告示に定められた補装具の種類に該当するものであっても、告示別表に定める名称、型式、基本構造等によることができない特例補装具について、その判定を適正に行うため、特例補装具審査会を開催し審査する。

2 知的障害者更生相談

(1) 概要

知的障害者更生相談所は、市町村からの依頼により 18 歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、必要な助言、援助を行っている。

更生相談の形態



(2) 令和 7 年度事業実績

ア 知的障害者更生相談の実施

(ア) 更生相談実施回数

令和 7 年度は、所内相談並びに巡回相談を実施した。その結果「所内相談」118 回、「巡回相談」70 回、「訪問相談」1 回、合計 189 回の更生相談を実施した。

巡回相談の内訳(会場別実施回数)

拠点会場		その他実施市町村
所沢サン・アビリティーズ（所沢市）	12	
埼玉県熊谷児童相談所（熊谷市）	19	
越谷市障害者福祉センターこぼと館（越谷市）	18	
越谷市中央市民会館（越谷市）	12	
川越市総合福祉センター（川越市）	6	
入間市健康福祉センター（入間市）	2	
秩父市福祉女性会館（秩父市）	1	
計	70	合計 70 回

(イ) 相談人数、相談件数及び判定件数

令和 7 年度の相談人数は 1,598 人であった。相談内容別件数は 2,103 件であり、うち「療育手帳」が 1,363 件と、全相談件数の 65%を占めている。

区分	相談人数	相談内容別件数										判定内容別件数				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	経済	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
所内	1,249	0	0	69	0	0	0	1,015	326	165	1,575	112	659	0	1,008	1,779
巡回	349	0	1	0	0	0	0	348	179	0	528	108	348	0	349	805
計	1,598	0	1	69	0	0	0	1,363	505	165	2,103	220	1,007	0	1,357	2,584

※所内相談人数 1,249 人には、書類判定 357 人、情報提供 206 人を含む。

(ウ) 障害程度別（性別）・年齢区分別の取扱人数

(単位 人)

障害程度 性別 年齢区分	最重度		重 度		中 度		軽 度		非該当		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18～19歳	46	30	41	19	72	66	131	66	1	0	291	181
20～29歳	65	43	72	49	115	120	168	116	0	0	420	328
30～39歳	5	2	7	4	39	27	34	33	1	0	86	66
40～49歳	1	0	5	7	21	10	13	14	0	0	40	31
50～59歳	3	1	17	4	28	22	12	8	0	0	60	35
60歳以上	1	1	3	5	9	7	3	4	0	0	16	17
計	121	77	145	88	284	252	361	241	2	0	913	658

(エ) 精神障害、身体障害との重複状況

a 精神障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 精神障害の疾患別	最重度	重 度	中 度	軽 度	非該当	合 計
統合失調症	0	4	14	10	0	28
てんかん	74	19	45	33	0	171
他の精神疾患	6	16	65	85	0	172
精神不安定	23	46	77	73	0	219
疾患不明	0	4	3	2	0	9
計	103	89	204	203	0	599

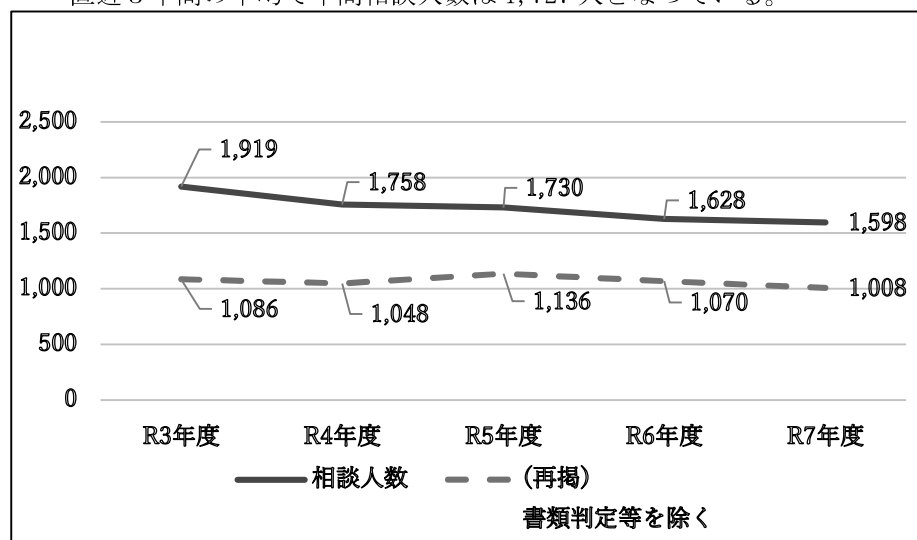
b 身体障害との重複（延べ人数）

(単位 人)

障害程度 身体障害の種類別	最重度	重 度	中 度	軽 度	非該当	合 計
肢体不自由	40	16	5	6	0	67
視覚障害	7	2	1	0	0	10
聴覚等障害	4	7	1	1	0	13
内部障害	3	0	0	5	0	8
計	54	25	7	12	0	98

(オ) 相談人数の推移

直近5年間の平均で年間相談人数は1,727人となっている。



イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

市町村知的障害者福祉担当新任職員研修会を年間 2 クール実施した(動画配信、延べ受講者数 110 名)。

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

埼玉県では、施設入所希望者が施設定員を大きく上回る状況が続いていることから、平成 16 年 5 月から知的障害者更生施設を対象とする入所調整を開始し、72 施設を対象に継続実施している。

当センターでは、市町村からの依頼を受け、令和 7 年度は、年 4 回(5 月、8 月、11 月、2 月)入所調整を行い、入所優先順位を示した名簿を市町村及び対象施設(72 箇所)に送付した。令和 7 年度の入所調整延べ人数は 4,744 人であった。

また、1 月 30 日(金)に「埼玉県知的障害者関係指定障害者支援施設等入所調整会議」を開催した。

(3) 令和 8 年度事業計画

ア 知的障害者更生相談の実施

令和 8 年度は、「所内相談」113 回、「巡回相談」73 回、合計 186 回の更生相談を計画している。

訪問相談及び書類判定は、必要に応じ随時実施する。

イ 知的障害者福祉関係職員研修の実施

知的障害者の地域生活支援の一助となるべく、市町村職員等を対象にした研修を行う。

(ア) 市町村知的障害者福祉担当職員研修会 年間 2 クール(春・秋)

ウ 知的障害者関係指定障害者支援施設等の入所に係る調整

障害者総合支援法に基づく施設入所支援を行う指定障害者支援施設を対象に、公平で円滑な入所を図るため入所調整を行う。

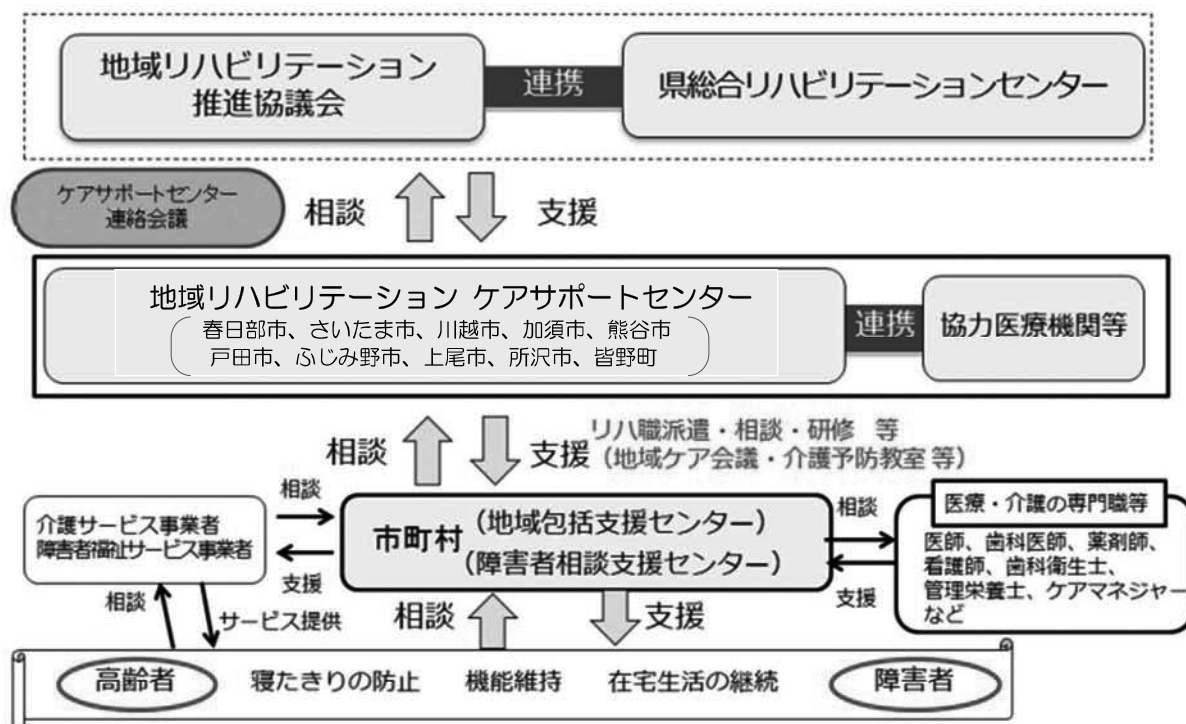
3 地域支援

(1) 概要

県内の福祉・保健・医療関係者を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として各種研修・講座を実施している。

また、高齢者や障害者が地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、地域の医療機関等が地域包括支援センターや障害者相談支援センター（障害者総合支援法に定める基幹相談支援センター）などを支援する体制の整備に協力している。

※ 地域リハビリテーション支援体制



(2) 令和7年度事業実績

- ア センター主催研修会の企画、運営
センター主催研修会の企画、運営を行った。

研修実績は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

- イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行った。

- ・地域リハビリテーション推進協議会 1回
- ・災害リハビリテーション運用協議会 3回
- ・地域リハビリテーション・ケアサポートセンターとの意見交換

(3) 令和8年度事業計画

- ア センター主催研修会の企画、運営
センター主催研修会の企画、運営を行う。

研修計画は、「第6 関連部門」の「2(1) センター主催研修の開催」に記載した。

- イ 地域リハビリテーション支援体制の整備への協力

県地域包括ケア課及び県障害者福祉推進課と連携しつつ、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等への支援を行う。

4 手帳交付

(1) 概要

身体障害者手帳の認定・交付事務と療育手帳の交付事務について、本県では当センターが行っている。
令和7年度新規交付者数は、

身体障害者手帳 8,776 人
療育手帳 2,233 人 となっている。

(2) 身体障害者手帳新規交付内訳（令和8年3月31日現在）

（単位 人）

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	児	3	4		3	2	1	13
	者	109	274	33	67	172	9	664
	計	112	278	33	70	174	10	677
聴覚・平衡機能障害	児		6	3	3		10	22
	者		10	55	415	1	426	907
	計		16	58	418	1	436	929
音声・言語・ そしゃく機能障害	児							0
	者	3	2	104	24			133
	計	3	2	104	24			133
肢体不自由	児	37	17	15	6	4	2	81
	者	488	485	273	306	204	142	1,898
	計	525	502	288	312	208	144	1,979
内部障害	児	35		4	2			41
	者	3,328	26	312	1,351			5,017
	計	3,363	26	316	1,353			5,058
	心臓機能障害	児	19		2	1		22
		者	1,850	1	56	50		1,957
		計	1,869	1	58	51		1,979
	じん臓機能障害	児	4					4
		者	1,385		30	20		1,435
		計	1,389		30	20		1,439
	呼吸器機能障害	児	6					6
		者	64		191	71		326
		計	70		191	71		332
	ぼうこう・直腸 機能障害	児		1	1			2
		者		28	1,191			1,219
		計		29	1,192			1,221
	小腸機能障害	児		1				1
		者			1			1
		計		1	1			2
	免疫機能障害	児						0
		者	12	14	6	14		46
		計	12	14	6	14		46
	肝臓機能障害	児	6					6
		者	17	11	1	4		33
		計	23	11	1	4		39
計	児	75	27	22	14	6	13	157
	者	3,928	797	777	2,163	377	577	8,619
	計	4,003	824	799	2,177	383	590	8,776

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいない。

なお、参考までに各市の新規交付件数は次のとおり。

さいたま市 2,086 人
川 越 市 662 人
川 口 市 818 人
越 谷 市 570 人

(3) 障害程度審査委員会による審査

等級認定に疑義のある診断書・意見書が数多く見受けられることから、平成12年9月センター内に、専門医で構成する「障害程度審査委員会」を設置し、医学的判断に基づいた適切な障害程度認定を行っている。令和7年度の審査件数は、905 件であった。

(4) 社会福祉審議会への諮問

等級認定に至らない診断書・意見書について、県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会）に諮問し、答申に基づき決定している。令和7年度の諮問は9 件で、すべて却下とされた。

(5) 身体障害者手帳交付台帳登載数（令和８年３月３１日現在）

（単位 人）

		１ 級	２ 級	３ 級	４ 級	５ 級	６ 級	合 計
視覚障害	児	44	18	14	22	11	5	114
	者	3,031	3,240	541	703	1,560	363	9,438
	計	3,075	3,258	555	725	1,571	368	9,552
聴覚・平衡機能障害	児	8	135	36	26		78	283
	者	464	2,437	1,330	3,100	44	3,835	11,210
	計	472	2,572	1,366	3,126	44	3,913	11,493
音声・言語・ そしゃく機能障害	児		1	3	3			7
	者	48	98	1,084	529			1,759
	計	48	99	1,087	532			1,766
肢体不自由	児	677	303	195	96	76	32	1,379
	者	9,821	11,352	10,670	15,282	5,589	3,105	55,819
	計	10,498	11,655	10,865	15,378	5,665	3,137	57,198
内部障害	児	248	6	87	53			394
	者	30,225	637	5,662	11,946			48,470
	計	30,473	643	5,749	11,999			48,864
心臓機能障害	児	133		59	20			212
	者	15,085	115	4,179	3,994			23,373
	計	15,218	115	4,238	4,014			23,585
じん臓機能障害	児	20						20
	者	14,391	4	70	57			14,522
	計	14,411	4	70	57			14,542
呼吸器機能障害	児	26	1	6	4			37
	者	271	21	733	308			1,333
	計	297	22	739	312			1,370
ぼうこう・直腸 機能障害	児	1	4	20	27			52
	者	2	13	350	7,336			7,701
	計	3	17	370	7,363			7,753
小腸機能障害	児	3	1	2	2			8
	者	17	8	10	52			87
	計	20	9	12	54			95
免疫機能障害	児							0
	者	214	437	308	174			1,133
	計	214	437	308	174			1,133
肝臓機能障害	児	65						65
	者	245	39	12	25			321
	計	310	39	12	25			386
計	児	977	463	335	200	87	115	2,177
	者	43,589	17,764	19,287	31,560	7,193	7,303	126,696
	計	44,566	18,227	19,622	31,760	7,280	7,418	128,873

※ 本表には、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市交付分は含んでいない。

なお、参考までに各市の交付台帳登載数は次のとおり。

さいたま市 31,937 人

川 越 市 9,582 人

川 口 市 14,931 人

越 谷 市 9,159 人

(6) 療育手帳新規交付内訳・交付記録簿登載数（令和８年３月３１日現在）

（単位 人）

Ⓐ	区 分	新規交付	年度末現在
	18歳未満	84	1,879
(最重度)	18歳以上	12	7,534
	計	96	9,413
A	18歳未満	166	2,430
	18歳以上	41	8,159
	計	207	10,589
(中度)			
	18歳未満	351	2,820
	18歳以上	169	11,804
B	計	520	14,624
	18歳未満	1,216	7,605
(軽度)	18歳以上	194	10,137
	計	1,410	17,742
計	18歳未満	1,817	14,734
	18歳以上	416	37,634
	計	2,233	52,368

※ 新規交付には、県外からの転入（257 人）分を含む。

本表には、さいたま市交付分は含んでいない。

さいたま市の新規交付数及び交付記録簿登載数は、それぞれ 634 人、10,365 人。